

第6回弟子屈町農業委員会総会議事録

令和2年12月22日

午前10時00分～午前11時16分

○ 出席委員

塩沢 稔宏	新木 栄	元山 義久	上西 透
岡林 牧人	齋木 弥	吉田 真利子	鈴木 和幸
江上 真一	小林 武	八幡 健誠	渡邊 雄一郎

○ 欠席委員

○ 議 件

議案第19号 公益財団法人北海道農業公社への農用地買入協議について

議案第20号 農地法第5条許可に係る事業計画の変更について

議案第21号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第22号 農用地等の利用調整申出について

議案第23号 現況証明願いについて

議長 只今より第6回弟子屈町農業委員会総会を開催致します。日程1、議事録署名委員の指名については、11番上西委員さん、1番吉田委員さん、宜しくお願い致します。日程2、会期の決定でございますが、本日1日限りで宜しいでしょうか。

各委員 異議無し。

議長 はい、異議無し。という事で本日1日限りと致します。次日程3、諸般報告でございますが、本日全員出席となっております。次日程4、会務報告局長よりお願い致します。

事務局 第5回農業委員会総会以降の会務についてご報告を申し上げます。整理番号1番ですが、11月26日、第5回農業委員会総会がここ委員会室で開催されております。委員12名と事務局が出席しております。整理番号2番、12月9日、利用調整会議及び現地調査が跡佐登福祉の家で開催され、第3ブロック委員と事務局で実施しております。整理番号3番、12月10日、現地調査が奥春別で、第2ブロックの委員と事務局で実施しております。整理番号4番、12月11日、現地調査を弟子屈原野、仁多で、第1ブロックの委員と事務局で実施しております。以上簡単ではございますが、会務報告とさせていただきます。

議長 はい、有難うございました。次日程5、報告第10号「農用地等の利用調整結果について」報告を5番齋木委員さん、よろしくお願い致します。

齋木委員 5番齋木です。農用地等の利用調整結果について報告いたします。12月9日、午後1時30分から〇〇〇〇にて、利用調整会議を開催いたしました。調整委員の出席者は、上西委員、吉田委員、渡邊委員、私と事務局です。候補者の出席者につきましては、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんの2名です。事務局の説明のあと、調整をおこないましたが、2人とも金額的な理由により、今回の調整は不調に終わっております。今後、2回目の利用調整を行うこととしております。この内容については、申出者の〇〇さんにも伝えて了承を得ております。以上、簡単ではございますが、利用調整結果の報告といたしますのでよろしくお願い致します。

議長 はい、有難うございました。報告第10号を報告して頂きました。何かご質問ございますか。よろしいですか。

各委員 はい。

議長 では、報告第10号を報告済みとさせていただきます。次日程6、報告第11号「農地法第18条第6項の規定による通知書の提出について」事務局説明をよろしくお願い致します。

事務局 議案書の3頁をお開き願います。報告第11号「農地法第18条第6項の規定による通知書の提出について」下記農地について、合意による解約があったので報告する。令和2年12月22日提出。弟子屈町農業委員会会長。番号1番から説明いたします。所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇の1筆。公簿現況地目ともに

畑。面積、〇〇〇〇㎡の内〇〇〇〇㎡。貸付人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。合意解約日は、令和2年11月17日。契約期間は、平成27年5月25日から令和7年5月31日までとなっております。

番号2番、所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇の1筆。公簿現況地目ともに畑。面積、〇〇〇〇㎡の内〇〇〇〇㎡。貸付人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。合意解約日は、令和2年12月2日、契約期間、令和2年7月20日から令和7年3月31日までとなっております。

番号3番。所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇の1筆。公簿現況地目とも畑。面積、〇〇〇〇㎡の内〇〇〇〇㎡。貸付人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。合意解約日は、令和2年12月11日。契約期間、平成25年6月1日から令和5年5月31日までとなっております。

番号4番。所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇外1筆計2筆。公簿現況地目とも畑。面積は合計、〇〇〇〇㎡。貸付人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。合意解約日は、令和2年12月11日。契約期間、平成25年6月1日から令和5年5月31日までとなっております。

番号5番。所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇の1筆。公簿地目現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡の内〇〇〇〇㎡。貸付人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。合意解約日、令和2年12月11日。契約期間、平成26年4月30日から令和5年5月31日までとなっております。

番号6番。所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇外10筆計11筆。公簿地目は畑、雑種地、現況地目は全て畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。合意解約日、令和2年12月11日。契約期間、令和2年4月28日から令和3年3月31日までとなっております。

番号1番2番につきましては、議案第22号農用地等の利用調整にて提案しており、番号3から5番につきましては、議案第21号、農業経営基盤強化促進法18条の規定による農用地利用集積計画の決定について提案しており、6番につきましては、貸付人の後継者が使用することとなっており、来月総会にて使用貸借の利用集積を結ぶこととしております。

以上簡単ではございますが、報告第11号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ致します。

議長 只今事務局の方から説明がございました。何かご質問ございますか。よろしいですか。では報告第11号を報告済みとさせていただきます。次日程7、議案第19号「公益財団法人北海道農業公社への買入協議について」事務局説明お願ひします。

事務局 5頁をお開き願ひします。議案第19号「公益財団法人北海道農業公社への買入協議について」農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき、所有権移転に係る利用調整の申出があった下記の農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入れが特に必要と認められるので、同法第16条第1項に基づき要請することに議決を求め。令和2年12月22日提出。弟子屈町農業委員会会長。

本件につきましては、農用地保有合理化事業を活用し、農地を効率的に利用を図る目的で、北海道農業公社に対して買入協議を要請するものです。この買入協議においては農業委員会の議決を要することから今回提案させていただいております。6頁をお開き願ひしたいと思います。

番号1番。利用調整申出者、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏の所有地となっております。利用調整委員長、齋木委員さんを委員長として利用調整会議を行っております。利用調整会議は令和2年11月11日に実施しており、令和2年11月26日総会の報告第8号にて説明をしているところでございます。地番につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇の1筆。地目は登記現況ともに畑。面積は、〇〇〇〇㎡。価格は〇〇〇〇円とし、一時貸付人予定者を〇〇〇〇氏としてございます。図面は7頁を参照願ひしたいと思います。

以上簡単ではございますが、議案第 19 号の説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定賜わりますようよろしくお願い致します。

議 長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで質疑受けたいと思いません。議案第 19 号について、何かご質問ございますか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第 19 号を決定させていただきます。次日程 8、議案第 20 号「農地法第 5 許可に係る事業計画の変更について」事務局説明お願い致します。

事 務 局 総会資料 8 頁をお開き願います。議案第 20 号「農地法第 5 条許可に係る事業計画の変更について」農地法関係事務処理要領に基づき申請のあった農地法第 5 条許可に係る事業計画変更について意見を求める。令和 2 年 12 月 22 日提出。弟子屈町農業委員会会長。
本申請は、令和 2 年 8 月 27 日の第 2 回総会にて決定されました議案であり、牛舎の増棟を計画しておりましたが、新型コロナの影響等により実施後の事業計画の見直しが不透明な状況になってしまったことから、牛舎移築に関しては据え置きし、営農効率化のためのロール置き場整備のみの事業計画変更になった次第であります。総会資料 9,10 頁に事業計画変更承認申請書の写しを添付しております。
続きまして、総会資料 11 頁をお開き願います。農地法第 5 条に係る変更承認意見書案でございます。申請書受理年月日は、令和 2 年 12 月 14 日。貸主は〇〇〇〇氏。借主は、〇〇〇〇氏。所在は、〇〇〇〇、面積は、〇〇〇〇㎡。権利の種類は、第 5 条の使用貸借権の設定。転用目的は、ロール置き場の造成。工事計画が許可日から令和 3 年 3 月 31 日までの永久転用。申請地は、農用地区域内農地で、面積は、〇〇〇〇㎡。該当事項とした判断理由は、申請地は弟子屈町役場から北西方向へ約〇kmに位置する農地で、一部農業用施設用地とするため農用地区域内農地からの用途変更の手続き中であります。農地転用に関する許可基準からみた意見書の検討事項、農地の区分と転用目的につきましては、当申請は、営農の効率化を図るため、農業用施設整備ロール置き場造成をするものである。現有施設に隣接しており、当該事業実施のため必要面積の転用であり、やむを得ないものと思われる。としてございます。資力及び信用については、問題なし。転用の妨げとなる権利を有する者の同意状況は、所有者からの同意をいただいております。以下各項目については、添付書類により問題なしとしているため許可相当としております。今回の図面につきましては、12 頁、変更後の配置求積図が 13 頁、変更前の図面が 14 頁に掲載しております。
以上、議案第 20 号の説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定賜わりますよう宜しくお願い致します。

議 長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりました、何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。

各 委 員 はい。異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第 20 号を決定とさせていただきます。次日程 9、議案第 21 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」事務局説明をお願い致します。

事務局

それでは総会資料 15 頁をお開き願います。議案第 21 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により弟子屈町より決定を求められた、下記の農用地利用集積計画について、議決を求める。令和 2 年 12 月 22 日提出。弟子屈町農業委員会会長。

整理番号 1 番、所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿現況地目ともに畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃は、〇〇〇〇円。利用期間は、令和 2 年 12 月 22 日から令和 3 年 12 月 31 日までの約 1 年間となっております。図面につきましては、22 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 2 番、所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。利用期間は、令和 2 年 12 月 22 日から令和 7 年 12 月 31 日までの約 5 年間となっております。図面につきましては、23 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 3 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。利用期間は、令和 2 年 12 月 22 日から令和 7 年 12 月 31 日までの約 5 年間となっております。図面につきましては、24 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 4 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇外 31 筆の計 32 筆。公簿地目は、畑、牧場及び山林、現況地目は全て畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。利用目的は、牧草畑。使用貸借。利用期間、令和 2 年 12 月 22 日から令和 12 年 12 月 31 日の約 10 年間となっております。図面につきましては、24 頁から 29 頁を参照願いたいと思います。

整理番号 5 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇外 2 筆の計 3 筆。公簿現況地目とも畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。利用期間、令和 2 年 12 月 22 日から令和 7 年 12 月 31 日までの約 5 年間となっております。図面につきましては、30 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 6 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇外 2 筆の計 3 筆。公簿現況地目とも畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。利用期間、令和 2 年 12 月 22 日から令和 12 年 12 月 31 日までの約 10 年間となっております。図面につきましては、31 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 7 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇外 1 筆の計 2 筆。公簿現況地目とも畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃、〇〇〇〇円。利用期間、令和 2 年 12 月 22 日から令和 12 年 12 月 31 日までの約 10 年間となっております。図面につきましては、32 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 8 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇外 23 筆の計 24 筆。公簿現況地目ともに、畑牧場。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇、借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。利用期間、令和 2 年 12 月 22 日から令和 7 年 12 月 31 日までの約 5 年間となっております。図面につきましては、33 頁 34 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 9 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇外 4 筆の計 5 筆。公簿地目、畑牧場、現況地目は全て畑。面積は合計、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。利用期間、令和 2 年 12 月 22 日から令和 5 年 12 月 31 日までの約 3 年間となっております。図面につきましては、35 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 10 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇外 7 筆の計 8 筆。公簿地目は、畑及び原野、現況地目は全て畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。利用期間、令和 2 年 12 月 22 日から令和 7 年 12 月 31 日までの約 5 年間となっております。

ます。図面につきましては、36 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 11 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇外 3 筆の計 4 筆。公簿現況地目ともに畑。面積は合計、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。利用期間、令和 2 年 12 月 22 日から令和 7 年 12 月 31 日までの約 5 年間となっております。図面につきましては、37 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 12 番から 15 番につきましては、〇〇〇〇氏が営農中止することによって所有地を利用集積する申請となっております。

整理番号 12 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇外 2 筆の計 3 筆。公簿現況地目とも畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃、〇〇〇〇円。利用期間、令和 2 年 12 月 22 日から令和 7 年 12 月 31 日までの約 5 年間となっております。

整理番号 13 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇外 1 筆の計 2 筆。公簿現況地目とも畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。利用期間、令和 2 年 12 月 22 日から令和 7 年 12 月 31 日までの約 5 年間となっております。

整理番号 14 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇外 6 筆の計 7 筆。公簿地目は、畑牧場、現況地目全て畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃、〇〇〇〇円。利用期間、令和 2 年 12 月 22 日から令和 7 年 12 月 31 日までの約 5 年間となっております。

整理番号 15 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇外 2 筆の計 3 筆。公簿地目は、畑牧場、現況地目全て畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人及び借受人は整理番号 14 番と同様ですので割愛します。利用目的は、普通畑。借賃、〇〇〇〇円。利用期間、令和 2 年 12 月 22 日から令和 7 年 12 月 31 日までの約 5 年間となっております。整理番号 12 番から 15 番の図面につきましては、38 頁 39 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 16 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇。公簿地現況地目ともに畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃、〇〇〇〇円。利用期間、令和 2 年 12 月 22 日から令和 12 年 12 月 31 日までの約 10 年間となっております。図面につきましては、40 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 17 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇。公簿地現況地目ともに畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃、〇〇〇〇円。利用期間、令和 2 年 12 月 22 日から令和 12 年 12 月 31 日までの約 10 年間となっております。

整理番号 18 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇外 1 筆。公簿地現況地目ともに畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人は、整理番号 17 番同様、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。利用期間、令和 2 年 12 月 22 日から令和 12 年 12 月 31 日までの約 10 年間となっております。整理番号 17 番 18 番の図面につきましては、41 頁をご参照願いたいと思います。

最終頁に別紙の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項調査書を表示しております。いずれも問題なしと判断しております。以上、議案第 21 号の説明とさせていただきます、ご審議の上ご決定賜りますよう、よろしくお願い致します。

議長 はい、事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願い致します。整理番号 1 番 2 番 3 番 4 番 5 番 6 番 7 番 8 番 9 番 10 番については継続ですので省略いたします。整理番号 11 番については、1 番吉田委員さんお願い致します。

吉田委員 1 番吉田です。申請番号 11 番の現地調査は、12 月 9 日に上西代理、齋木委員、私と事務局で実施しました。申請地は〇〇〇〇さんの所有農地であります。今まで〇〇さんが利用して

おりましたが、先月の総会において合意解約されました。この度〇〇〇〇が利用することの申請となっております。利用している農地と隣接しており農地の集積化を図れ、問題ないと判断しております。

以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますのでよろしくお願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。次整理番号 12 番 13 番 14 番 15 番について、一括で 5 番齋木委員さんよろしくお願い致します。

齋 木 委 員 5 番齋木です。整理番号 12 番から 15 番の現地調査は、12 月 9 日に上西代理、吉田委員、渡邊委員、私と事務局で実施しました。本申請につきましては、営農中止する〇〇さんの所有農地を地域の営農者へ賃貸借するものです。〇〇さん、〇〇さん、〇〇さんが利用することで調整を行いませんでした。農地の状況及び各営農の経営状況ともに問題なしと判断しております。以上、簡単ではありますが、現地調査の報告といたしますので、よろしくお願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。次整理番号 16 番については、9 番渡邊委員さんよろしくお願い致します。

渡 邊 委 員 9 番渡邊です。申請番号 16 番の現地調査は、12 月 9 日に上西代理、吉田委員、齋木委員、私と事務局で実施しました。申請地は〇〇〇〇さんの所有農地であります。この度、〇〇さんが利用することで調整ができております。〇〇さんは安定した営農を行っており、また農地についても平たんで利用しやすく問題なしとしております。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますのでよろしくお願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。次整理番号 17 番 18 番については、一括で 7 番鈴木委員さんよろしくお願い致します。

鈴 木 委 員 7 番鈴木です。整理番号 17 番 18 番の現地調査は、12 月 11 日に塩沢会長、元山委員、江上委員、私と事務局で実施しました。申請地は〇〇〇〇さんの所有農地であります。もともと、この農地については〇〇さんと〇〇さんで利用されてきましたが、シストセンチュウにより、〇〇さんが従来の場所での耕作ができなくなったことから、利用場所の入れ替えを行うものであります。農地等の状況等問題ないと判断いたしました。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますのでよろしくお願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。現地委員さんの報告が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。整理番号 1 番 2 番 3 番 4 番 5 番 6 番 7 番について、何かございますか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで決定いたします。次整理番号 8 番については、〇〇〇〇委員さんが農業委員会法 31 条に該当いたしますので退席をお願い致します。休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。整理番号 8 番について、何かございますか。よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで決定と致します。〇〇〇〇委員さんの退席を解除致します。休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。整理番号 9 番について、〇〇〇〇委員さんが農業委員会法 31 条に該当いたしますので退席をお願い致します。休憩致します。

(休憩)

議 長 再開いたします。整理番号 9 番について何かございますか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで決定と致します。〇〇委員さんの退席を解除致します。休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。整理番号 10 番について、何かございますか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで決定いたします。次整理番号 11 番について、〇〇〇〇委員さんが農業委員会法 31 条に該当いたしますので退席をお願い致します。休憩致します。

(休憩)

議 長 再開いたします。整理番号 11 番について何かございますか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで決定と致します。〇〇委員さんの退席を解除致します。休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。次整理番号 12 番 13 番 14 番 15 番 16 番 17 番について、何かございますか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで決定といたします。次整理番号 18 番について〇〇〇〇委員さんが、農業委員会法 31 条に該当いたしますので、退席をお願い致します。休憩致します。

(休憩)

議 長 再開いたします。整理番号 18 番について何かございますか。よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで決定とさせていただきます。〇〇委員さんの退席を解除致します。休憩致します。

(休憩)

議 長 再開いたします。議案第 21 号整理番号 1 番から 18 番まで全て決定とさせていただきます。次日程 10、議案第 22 号「農用地等の利用調整申出について」事務局説明お願い致します。

事 務 局 総会資料の 42 頁をお開き願います。議案第 22 号「農用地等の利用調整申出について」農業経営基盤強化促進法第 15 条の規定に基づき申出のあった、下記の農用地等の利用調整について、調整候補者名の選定及び調整委員を指名する。令和 2 年 12 月 22 日提出。弟子屈町農業委員会会長。
2 件の利用調整申出が今月上がってきております。整理番号 1 番の説明からいたします。申出の種類は譲渡。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇、公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇 m²。申出人の住所氏名、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。希望価格につきましては、〇〇〇〇円。10 アール当たりの単価は約〇〇〇〇円。調整候補者名につきましては、〇〇〇〇地区一円及び申出地利用者としてございます。〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇、公益財団法人農業公社の 5 個人、2 法人としてございます。申請書の写しにつきましては 43 頁、図面につきましては 45 頁に掲載しております。ご参照願いたいと思います。

各 委 員 異議なし。

議 長 はい、それではお願い致します。次整理番号2番については、〇〇地区一円及び申請地利用者11個人2法人ということですが、自分が候補者を辞退いたします。ので〇〇地区一円、10個人2法人ということによろしいでしょうか。

各 委 員 はい、よろしいです。

議 長 次に調整委員名の指名については、局長からよろしくお願い致します。

局 長 整理番号2の調整委員の指名につきましては、第1ブロックの委員、塩沢委員、元山委員、江上委員、鈴木委員、4名にお願い致します。

議 長 調整委員の指名については、第1ブロックの委員、塩沢委員、元山委員、江上委員、鈴木委員の4名でよろしいですか。

各 委 員 はい。

議 長 それではよろしくお願い致します。議案第22号を決定とさせていただきます。次日程11、議案第23号「現況証明願いについて」事務局説明をお願いします。

事 務 局 47頁をお開き願います。議案第23号「現況証明願いについて」農地法関係事務処理要領に基づき願出のあった下記の現況証明願いについて議決を求める。令和2年12月22日提出。弟子屈町農業委員会会長
申請番号1番の説明を致します。所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇の1筆。公募地目は畑。面積は、〇〇〇〇㎡。判定地目は農地採草放牧地以外、利用状況は未利用地であります。所有者及び願い出人はともに、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏であります。図面については、48頁に掲載しております。以上、議案第23号の説明とさせていただきます。ご決定賜りますようよろしくお願い致します。

議 長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願い致します。7番鈴木委員さん、よろしくお願い致します。

鈴 木 委 員 7番鈴木です。申請番号1番の現地調査は、12月11日に塩沢会長、元山委員、江上委員、私と事務局で実施しております。申請番号1番は、登記地目が畑ですが、長らく施設用地及び作業場として活用されていたこともあり、農地としての活用は難しい状況であることを確認し、問題なしと判断いたしました。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますのでよろしくお願い致します。

議 長 はい、有難うございました。現地委員さんの報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思い

ます。申請番号 1 番について、何かご質問ございますか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第 23 号を決定させていただきます。次日程 12、協議 2「令和 3 年度一般会計当初予算要求見積書案について」事務局説明お願い致します。

事 務 局 別紙に協議 2「令和 3 年度一般会計当初予算要求見積書案」令和 3 年度の予算収支書予算案をつけさせて頂いております。頁をめくりますと 1 頁になりますが、見やすく一覧表にしたものでございます。あくまでこの金額は要求ベース、これだけ必要ですよということで、事務局が色々積算して求めた数字となっております。昨年度の要求額となっておりますので、今年ついている額、予算についている額ということではなくて、あくまで要求レベルということでご承知していただきたいと思っております。この一覧表には職員分の人件費は入っておりません。歳入歳出ともに概ね今回令和 2 年度予算同様規模の予算の取り方です。大きく変わったところとしては、金銭的にないんですが旅費の所で、コロナの関係もあるんですが、研修をやるのも難しいですが一応道外研修令和 3 年度から始まる年になりますので、要求ベースでは予算要求してございます。もし万が一に行けなくなったとしてもですね、例年 1 月に開催される研究大会だとか過去に行われている研修会がもしコロナとかが解除されることがあれば、道外研修行けなくてもそっち側に使えるということで、多岐にわたって使えるような旅費を計上してございます。後内訳につきましては、2 頁以降参照頂ければと思います。歳入についてはどれだけ収入が入ってきているのか分かりますし、6 頁以降につきましては要求レベルですが、前年度と今年度の比較もちょっと見づらい表になってしまっていますが、比較ができるような予算要求の予算書の見積書を付けさせて頂いております。予算要求書見積書を基にですね明日予算査定があります。こういったことで予算を付けさせて欲しいということで財政と協議させて頂きたいと思っております。以上簡単ではございますが、協議 2 の説明とさせて頂きます。よろしくお願い致します。

議 長 只今事務局から説明がございました。皆さまの方から何か要求ありますか。よろしいですか。

各 委 員 よろしいです。

議 長 それでは、その他皆さんから何かありませんか。休憩致します。

(休憩)

議 長 それでは再開致します。その他事務局から

事 務 局 「農業委員会法農業委員会改正 5 年後調査」という資料が、これはですね実は農業委員会が選挙の方向から今の応募のスタイルになって改正が行われたのが平成 28 年 4 月 1 日なんですけれども、今ちょうど 5 年経っているところになっています。うちの農業委員会は、農地最適化推進委員は置かないで、全部農業委員さんが農地の最適化調整も行う、総会の議決も行う。ということで北海道のほとんどがこのスタイルでやっ

ているんですが、一応この5年後経った今、どのような状況で変わったところ、例えば質問1で言ったら、農家が出来ること。幅広い人材が登用されることになった。とか2番目は、いろんな所から選ばれることになった。とか回答欄にまるをしてる。全回答複数回答有なんです。12月25日までにネットで打ち込んで報告することになっておりまして、何故これを皆さまに渡したかという、一応これを農業委員会の総会によって議決とかではないんですけれども、皆さんの声も拾ってくれ。と総会に上げてくれと。ということでしたので、報告でも協議でもなくその他といったところで説明させて頂いております。取りあえずまるが付いている所は事務局で回答したまるです。回答は先ほど説明した令和2年12月25日なので、今週の金曜日に打ち込んで報告するんですけども、一応設問を一読して頂いてここもまるじゃないか、という所があればご連絡頂いてまるを増やしていきたいかと、又まるが入っていてここが違うかという所に関しては、それは農業委員さんの意見になりますので反映させて25日報告します。一応これを資料としてお渡ししておきますので、何かあればご一報頂ければと思いますのでよろしくお願い致します。

議 長 本日日程1から日程11まで全て決定いたしました。これにて第6回弟子屈町農業委員会総会を終了致します。お疲れ様でした。

午前11時16分
以上顛末と録し、議事録とする。

議事録署名委員 上西 透

議事録署名委員 吉田 真利子